

京都市告示第 67 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 51 条の 20 第 1 項の規定により，次のとおり法第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 26 年 4 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人てりてりかんぱにい（理事長 濱垣 誠司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区寺町通仏光寺下る恵美須之町 5 3 4

3 事業所の名称

陽なた

4 事業所の所在地

京都市下京区寺町通仏光寺下る恵美須之町 5 3 4

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成 26 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 3 0 4 8 1 1 9 6

(保健福祉局障害保健福祉推進室)